

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年12月19日更新

事務事業名		後期高齢者医療運営事務				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	米澤 伸二
	施策	5	健康づくりの推進			所属課	高齢者支援課	担当者名	中田 玖美
	施策の柱	22	保険医療制度の健全な運営			所属班	高齢者保険班	(内線)	2144
予算科目		会計後期	款1	項1	目1	事業連番11239 他	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	
								成果優先度評価結果	⑫
								コスト削減優先度評価結果	—
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	○平成20年4月「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が開始され、運営主体(保険者)として県下全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が設立された。また、市には後期高齢者医療特別会計が設けられた。(法律第47条～49条) ○市は、保険料を徴収し、広域連合に納付しなければならない。(法律第104条・105条、規約第17条) ○市は、(1)被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 (2)被保険者証及び資格証明書の引渡し、返還の受付 (3)医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し (4)保険料に関する申請の受付 (5)その他の付随する事務を行うこととされている。(規約第4条) ※保険料率は2年ごとに改定される。26・27年度：均等割額47,900円、所得割率9.26% (24・25年度：均等割額47,900円、所得割率9.26%) (22・23年度：均等割額47,000円、所得割率9.03%)
【業務の流れ】	〔規約4条の事務〕○被保険者の加入・脱退・資格変更の申請(届出)の受付 ○保険証(資格証明書)の交付・返還の受付 ○医療給付に関する申請(届出)の受付・システム入力・広域連合への進達 〔規約17条の事務〕○保険料の徴収(納入通知書送付、収納業務) ○広域連合への保険料負担金、保険基盤安定負担金の納付
【主な予算費目】	需用費、役務費、負担金補助及び交付金(負担金)、償還金利子及び割引料
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO) 被保険者の資格手続、保険証の手続、医療給付の手続、保険料負担金の納付、保険基盤安定負担金の納付、保険料の徴収(納入決定通知書の送付、納付書送付、督促状送付、納付催告・相談、臨戸訪問、滞納整理)、過誤納金還付手続き		29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 28年度と同じ
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 保険料調定額	千円	
→ イ 各種申請の数	件	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
熊本県後期高齢者医療制度		→ ア 合志市の被保険者数(年度平均)
		→ イ 人
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
後期高齢者医療制度が適切に運営される		→ ア 収納率
		→ イ %
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
保険料の確実な納付により、後期高齢者医療制度を適切に運営することができる。前年度実績値を参考に設定した。		全体計画
		～ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込
① 活動指標	ア	千円	382,637	0	406,116	389,683	406,116	406,116	414,238	422,523
	イ	件	2,745	0	2,800	3,624	2,800	2,800	2,800	2,800
② 対象指標	ア	人	5,911	0	6,107	6,292	6,227	6,347	6,474	6,603
	イ									
③ 成果指標	ア	%	99.2	0	99.5	98.7	99.5	99.5	99.5	99.5
	イ									
投 入 費 用 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円		396,571		414,951	414,951	414,951	414,951
		繰入金	千円		118,139		120,010	120,010	120,010	120,010
		一般財源	千円		3,435		3,539	3,539	3,539	3,539
	人 件 費	(A) 事業費計	千円	0	0	518,145	0	538,500	538,500	538,500
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	514,925	0	535,167	535,167	535,167
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	215	0	206	206	206
		正規職員従事人数	人	0	0	4	5	0	0	0
入 費 用 量	人 件 費	延べ業務時間	時間	0	0	600	2,508	0	0	0
		(B) 人件費計	千円	0	0	2,390	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	520,535	0	538,500	538,500	538,500

事務事業名	後期高齢者医療運営事務	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】 目標収納率に達した。 （目標値：99.5%、実績値：99.5%）
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 課の人員配置により収納対策の体制づくりができるようになった。全課員による収納対策を強化することにより目標達成の見込みがある。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 市税等の滞納者が年齢到達により被保険者となってきており滞納額は増加している。一方現年度分収納率の向上（体制強化による納付折衝の早期対応・コンビニ収納の開始・納付の啓発）に努めることで成果の向上が期待できるが、今のところ現状改善を見込むのは難しいと思われる。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 収納業務については、市税や他の料金部門との連携は可能である。更には収納対策部門と組織化できれば業務時間数（人件費）が削減できる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 今後も被保険者の増加にあわせ保険料収納額は伸びると予想される。そのため広域連合への保険料負担金額も伸びると予想される。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 必要最少の業務時間数である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 公的医療制度である後期高齢者医療制度の適切な運営に必要な費用を法律に基づき適正に負担している。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律に基づき市は、後期高齢者医療広域連合に対して必要な額を負担しなければならない。

3 評価結果の総括（CHECK）

全課員による収納対策を強化しなければならない。市税等の滞納者が年齢到達により被保険者となってきており滞納額は増加している。市税や他の料金部門と連携して収納業務にあたらなければならない。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☒事業のやり方改善（有効性改善）
☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善）
☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策